

「今、マスメディアは重要な岐路に立たされている」

12月16日の発言（用意したメモを含め）まとめ

2013年12月23日

新妻 義輔

・自民、公明両与党は2013年12月6日深夜、参院でも「情報のブラックホール」といわれている特定秘密保護法案を強行採決し、成立させたのを目の当たりにして、考えたことをまず、話します。

一人のジャーナリストとして、日本ジャーナリズムは戦後最大の歴史的な危機に直面している、と受けとめています。特定秘密保護法はたかがひとつの法律とあなどれない。秘密主義が進み、闇はより深くなる。大したことないと思ううちに、国民が知らないうちに戦争につこんでいったのが、過去の日本です。その怖さに気づいた時は、すでに遅いからです。

わかりやすい実例、教訓があります。ドイツのルター派の牧師で、反ナチス行動で知られたマルティン・ニーメラーの場合です。ナチスが、ドイツ人の店には「ドイツ人の店」の印を、ユダヤ人の店には、ユダヤ人をしめすダビデの星のマークをつけた。街は明るく、映画館も、レストランもいつも通りにぎわっていた。だから、なんとも思わなかった。

ナチスが共産主義者を攻撃したとき、自分は少し不安だったが、とにかく自分は共産主義者でなかった。だから、何も行動に出なかった。次に、ナチスは社会主義者を攻撃した。自分はさらに不安を感じたが、社会主義者でなかったので、何も行動にでなかった。それからナチスは学校、新聞、ユダヤ人などをどんどん攻撃し、自分はそのたびにいつも不安を感じたが、それでもなお行動にでることはなかった。それからナチスは教会を攻撃した。自分は牧師だったから行動にでたが、そのときはすでに遅すぎた。

・この法律を許すわけにはいきません。「報道の自由」「自由な報道」を壊し、主権在民を脅かす法律だからです。戦前・戦中の暗黒時代に、そのなし崩しの拡大解釈や乱用によって言論弾圧に猛威を振るった治安維持法の軌跡とぴったりと重なるのです。

ジャーナリストは「日本社会のアクセル」であり、「ブレーキ」です。安倍政権の暴走政治を目の当たりにして、国民の間に、自由と民主主義と平和を守ろうという憲法の花がしみわたっています。特定秘密保護法案の慎重な審議を求めたのが、ほとんどの世論調査で8割前後ありました。今回盛り上がった反対の声をさらに高め、深め、裾野を思い切ってひろげ、今後の大きなたたかいにつないでいく絶好の時です。ジャーナリズムの真価がまさに、問われています。

国家と社会の主（あるじ）は市民・民衆です。その市民から情報を奪う。情報を奪われた市民・民衆は、その社会の主であることはできません。

・私は「試合には負けたが、勝負には勝った」、「強行劇は、安倍政権の終わりの始まりだ。強さの表れではなく、弱さと姑息さと臆病さの表れだ」と考えています。

理由は三つあります。

一つは、立場の違いを超えて急速に広がる国民の声を恐れ、追い詰められての暴挙である。実際、朝日新聞社が成立翌日の12月7日にやった全国緊急世論調査で、「国会論議不十分」76%、「自民I強体制よくない」68%、「秘密法運用に不安73%」でした。2013年12月9日、安倍首相が記者会見し、「国民の生命、財産を守るため」「一般の人が巻き込まれることはない」と必要性を強調したが、「疑問に思っていることが何一つ消えなかった。秘密は秘密、疑問は疑問のまま」と作家の室井佑月（ゆづき）さん（43）は切り捨てた。わたしもまったく、おなじ思いです。疑問の山は残ったままです。

二つ目は、安倍政権は市民の声には、聞いたふりをするが、迷惑な騒音扱いで、抗議行動・デモは「テロ」と同じであり、「知らせない義務」を「知る権利」に優先させる。戦後68年かけてつくりあげてきた民主主義を軽蔑し、否定している危険な政権であることがわかり、有権者は深い不信感をもった。

三つ目は、真っ向から吹き付ける逆風にさらされて、国民の間で広く深い気づき・目覚めがおこった。朝日新聞大阪本社の「声」の欄への特定秘密保護法案についての読者の投稿は11月から12月初めにかけて百数十件あり、そのうち賛成は二件だけだった、と聞いた(2013・12・11現在)。問題の本質がどこにあるかが分かった市民の動きに火がつくと、その底力は強い。特に、長い間、「海の沈黙」の中にいた学生を含めた若者たちの間で、今の政治に対する疑問、不安、危険性、憤りが頭をもたげ始め、「怒りのエネルギー」として吹き出す可能性がでてきた。

・1945年8月15日の敗戦の日に、歪んだ戦争報道にかかわった一人の記者として責任をとり朝日新聞社をやめ、99歳を目の前にしたいまも、反骨の現役のジャーナリストでありつづける、むのたけじさんは言っています。「絶望のどまん中で希望は生まれる」、「夜が朝を産む」、「勝負は結論ではない。そこからの出発だ」。2013年12月6日に秘密保護法が参院で強行可決されたあと、「悲観はしていないんだ。この法律に反対した議員は次の選挙で必ず当選させる。賛成した人は必ず落とす。そういう活動を、成立した今日から始めるんです」と言っている。

同志社大学大学院教授の浜 矩子(のりこ)さんは「安倍政権は、経済政策のアベノミクスが「富国」を、特定秘密法や国家安全保障会議(日本版NSC)が「強兵」を目指しているように見えます。この両輪で事実上の憲法改正を狙い、大日本帝国を取り戻そうとしているかのようです」と言っている(2013年12月10日、朝日新聞)。

・こんな事態が起きたのは、政治がわたしたちを見くびっているからです。国民主権だ、知る権利だといったところで、みずから声を上げ、政治に参加する有権者がどれだけいるのか。反発が強まっても、次の選挙のころにはわすれているに違いない——そんなふうには足元をみられている限り、事態はかわりません。国民みずから決意と覚悟を固めて、声をあげつづけるしかありません。国民も問われています。憲法学者の樋口陽一さんは「わたしたちは再び、「だまさせる罪」を犯してはならない」と訴えています。

・いまこそ、マスメディアが「権力を監視し、批判する」という本物のジャーナリズムの精神を誠心誠意愚直に貫き、戦後の日本の形を変えてしまう秘密保護法に反対しつづける決意と覚悟を固める時です。心の底から腸(はらわた)が煮えくり返るような本気の怒りは、必ず市民・読者に伝わります。「数の力」を頼りに最初から最後まで強引なやり方で押し切った安倍政権の姿勢を忘れないようにするための、取材と報道をつづけ、ここに集まっておられるようなみなさんと手を携えて、「国民一人一人の生活を脅かし、戦争する国にする道を開く恐れがある秘密保護法を廃止に持ち込む」ための「新たなたたかい」を、腹をくくって、しなやかにしたたかに、急がず休まずつづけて、「この社会」に、「この政治」に「落とし前をつける」ときではないでしょうか。初めの一步が大変なら、半歩でもいい。しかし、決して後ずさりはしない。

・法案が成立してしまったら、いままでの市民の努力は無駄になるのか。そうではありません。安倍政権側はすでに、次の段階に入っています。成立から5日後の2013年12月11日、石破・幹事長は日本記者クラブの会見で、秘密を報道機関が報じることについて、「何らかの方法で抑制されることになる。司法が判断する」と報道規制にまで踏み込み、処罰の対象になりうる、との見方を示した。2時間後に撤回したが、知る権利よりも国家の秘密を

守りたいとの本音をあらわしたのです。これを裏付けるように石破氏は12月12日に、民放のラジオ番組で「国の安全に大きな影響があるとわかっているのに、報道の自由として報道する。処罰の対象にはならない。でも、大勢の人が死にました、となればどうか」と話し、「秘密に関する報道は自制が必要だ」との考えを示して、報道機関を牽制しました。

・さらに、市民団体の活動が処罰対象になるおそれのある共謀罪の創設がそろりと浮上しはじめています。憲法9条のもとで国家間の紛争解決のために軍事力を使うことを禁じているのに、秘密保持を伴う軍事法制を整えるのは、安倍政権が最終目標に、9条を含め憲法改定・「改憲」をすすめているからです。秘密保護法をめぐる問題は結局、平和憲法を守るか、破壊されるかのたたかいに行き着くのです。9条は二度と戦争をしないという誓いですが、9条を変えるのは、戦争をもう一度、やろうとしている、と近隣諸国は受け止める。

——特定秘密保護法のもう一つの特徴 警察官僚による警察官僚のための法案——

・日本弁護士連合会の秘密保全法制対策本部事務局長をつとめる清勉・弁護士：「この法の特徴的なのは、行政機関の長とか警察庁長官という主語が多い点です。秘密を保護するなら、こうした人たちに義務を負わせなければならないのに、権限ばかり与える法律になっている。「国防」なんて真面目に考えていない。要は官僚による官僚のための法案なのです。その主役は警察官僚です」

「どういうことか。その答えは、法案を主導したのが「誰か」をさぐることで浮かび上がってくる。この法案作成の事務局となったのは、内閣情報調査室(内調)だ。時に「日本のCIA」などと称されるが、実際の人員は200人ほどに過ぎず、独自の情報収集能力はさほどない。ただ、組織のトップは歴代、公安部門出身者の警察官僚が努め、事実上は公安警察の「出先機関」といえる。その内調が法案作成を主導した」。

「法案によれば、特定秘密の指定は「行政機関の長」がおこなうと定められている。他の省庁の場合は大臣であり、一応は国会議員のチェックが利く建前になっている。でも、警察組織の長は警察庁長官で、警察官僚なのです。しかも法案が定める特定秘密の対象のうち、外交、防衛以外の「特定有害活動の防止」・スパイ防止と「テロリズムの防止」・テロ防止の二つは警察が司る。テロ防止などという名目を持ち出せば、警察関連のあらゆる情報が秘密に指定されてしまいかねない。法案の国会審議では、原発警備の状況は特定秘密に当たると政府側は明言した。いまも警察が全体像を明かそうとしないNシステム(自動車ナンバー自動読み取り装置)の配置などは間違いなく特定秘密に指定されるだろう。

さらに、条文上は「政治上その他の主義主張に基づき、国家もしくは他人にこれを強要」するだけでテロになってしまう。

秘密の取り扱い者に関する「適正評価」の部分でも、確かに法案は、適正評価の調査項目について借金や酒癖、交友関係などをあげており、このようなものを事細かに調べられる組織は警察以外にない。逆にいえば、これまで公安警察がひそかに実施し、得意といえる手法が公にお墨付きを得て急拡大しかねない。「警察官僚による、警察官僚のための法案」だ。公安警察は権益拡大の危険な道具を手に入れたことになる。国権の最高機関である国会議員の国政調査権も大幅に制限される。

・みなさんがつづけてこられた「マスコミにモノ申す」という立場を太い底流として据えながら、マスメディアはマスメディアとして、市民は市民として、それぞれの役割、活動をさらに広げ深めながら、さらに市民とジャーナリストが手を携えて、たたかいの「新しい地平」を拓くためにどうしたらいいかを話します。39年間の新聞記者、大学教員として若者たちと向き合った9年間の体験・経験を踏まえて考えたことです。

<地域社会の声くみ上げ 死活的に重要>

・これまで、ジャーナリストが情報をつかみ、掘り起こしそれを紙面・テレビで伝える。それに、「モノ申す」という形だった。その情報・報道をもとにしながら、市民の「目」「耳」「はだ」でつかんでいる「事実」「感じ」「思い」をぶつけ、報道する側とすりあわせながら議論し、広く深く考える。地域にはジャーナリストが見落としている、様々な「声」「現実」がある。とくに、異論や不満をかかえた人たちの「声」は、自らの意思を政治的に表現できずにいる。このような地域社会の多様な「声」をくみ上げていくことが、報道する側にとって死活的に重要になっている。

・この取り組みは、ジャーナリストに求められる「虫の眼」（小さなことを正確につかむ眼）、「鳥の眼」（全体を大きくつかむ眼）、「トンボの眼」（様々な角度から見る複眼）、「心の眼」（見えないものを見抜く眼、相手の立場にたちその痛み、苦しみ、怒りを共有する）の「四つの眼」を磨く場になります。同時に、市民社会も鍛えられ、市民運動が広がりを持ち自分たちの行動が報道に、社会・政治に多少でも影響を与えられるという実感ができれば、「思い」を「力」に変えるきっかけになるかもしれない。

「第二の敗戦」ともいえる2011年3・11の東日本大震災を境に、多様な人たちのオープンな参加型・地域分散・ネットワーク型のうねりが立ち現れています。国民が「見ざる、聞かざる、言わざる」となったアジア・太平洋戦争の前夜のような時代への道、歴史の逆コースを歩もうとしている中央政治・国家に今、立ち向かうためには生活に根差した、それぞれの地域の可能性を徹底的に生かしていく時です。

<無力感 無関心の水面下で 見えにくいかたちで地殻変動>

・最近の国政選挙でも、地方選挙でも、相次いでいる投票率の低さの背景には、政治不信というよりは、無関心の広がりがあります。政治が自分たちの生活を変えるかどうか見えない。特に、自民党の一強体制の下で、世の中全体の潮流が「総保守化」、右傾化し、権力を監視し批判する役割を担っているはずの、公共放送のNHKをふくむ一部メディアが、時の政府に吠えなくなっている。ニュースなどを見ていれば、市民が何をしようとも、政治は何も変わらないという現実とうんざりしてしまう。しかし、そういう無力感があるから政治が変わらず、政治が変わらないから無力感が強まるという面がある。消費税にしても、年金にしても、原発にしても、今回の特定秘密保護法にしても、実際は国政レベルの政治課題は暮らしと大きくかかわっている。

しかし、社会の奥では、見えにくいかたちで地殻変動がおきています。なぜ、見えにくいのかといえば、新しい動きが小さな単位の実践として繰り返されているからです。それぞれの場所、それぞれが生きている世界で、つくり直す動きがすすんでいる。それが今日の状況です。生まれている多彩な新しい試みを、メディアがすくい上げ、政治と人々の対話をどうつくっていくか。メディアの報道、あり方が問われています。に問題がある。

<新たな転換点に>

しかし、暗闇の中に光が見えはじめています。「デモをしない社会」から「デモをする社会」に姿を変えようとしている現実を目をむけつつあります。

その変化の代表的なものが、特定秘密保護法に反対・抗議する全国各地の市民の集会、街頭デモを新聞も、テレビも大小にかかわらず、ていねいに取材し、細かく報道するようになった。ただ、NHKは、「私のみた範囲では」という限定付きですが、特定秘密保護法案をめぐる与野党の攻防といった政局報道に終始し、国民主権、言論表現の自由、基本的人権といった憲法原理の根本に関わるものとしてとらえる視点からの報道はほとんどなかったと、付け加えておきます。

3・11以降の首相官邸前の反原発・脱原発の市民デモは直接民主主義的な行動だが、初めはメディアは冷淡だった。かなりの間、見ざる、聞かざる、言わざるの「三猿」的な無関心を決め込んでいた。人々のデモと集会が権力を脅かした60年安保をきっかけに、大企業の労働組合は徹底的に抑え込まれ、マスメディアまでが、デモや集会を「暴力」だとする7社共同声明を出し、デモ・集会の報道は姿を消していった。この後遺症がつづいてきた。

<メディアの立ち位置、メディアの力>

・権力者と市民がいれば市民の側に、強者と弱者がいれば弱者の側に、加害者と被害者がいれば被害者の側に立つ——これがジャーナリストの大原則です。新聞記者になったときから、それだけはたたきこまれた。体に染み付いていて、行動するときの判断基準に結びついています。ところが、大原則が揺らいで、権力者側に立つ記者が少なからず、生まれています。

・記者が集会取材に足を運ばなくなっていました。「市民主催の集会」より「役所の催し物」に価値を置く。1990年代には、そのような傾向が固まった気がします。

・これに変化が出たのが、2011年3月11日、東日本大震災の東京電力福島第一原発事故をきっかけに「脱原発」のデモ・集会を追うようになってからです。さらに、特定秘密保護法案が動き出してから反対集会・デモを規模の大小にかかわらず報道するようになってきました。長い間、マスメディアの記者たちが自分で自分をしばっていた、市民の街頭デモ・集会を取り上げることは「偏向」であるという薄っぺらな「公平中立主義」の縄を解き放ちはじめたのは、重要な転換点です。小さなことのようにみえるかもしれないが、非常に本質的なことです。

・現場に身を置いて、自分の目で見て、耳で聞いて、手で触って、においをかいで、舌で味わう——五感を総動員して独自に取材し、人々のなかに直接、分入り、出来事の背景を読み取り、そこで切り取った「事実」を人々に戻す、というジャーナリズムの基本を取り戻し、一步一步また一步一步と実行しつづけてほしい。数の力で強行突破して「民の目をふさぐ」秘密保護法を成立させた安倍政治を目の当たりにしたことは、マスメディアが蘇る、またとない二度とない、絶好の機会です。「チャンスは前髪しかありません」。

・現場記者の中にはしっかりと権力に対峙して、真実をどこまでも追求するという意欲をもっているジャーナリストは決して少なくありません。権力を監視し、事実・真実をもって批判し、政策を変えさせて社会を少しでもよくする。権力者の腐敗を暴くことで市民が目を見開くきっかけをつくり、市民の怒りがさらにまた政府を動かす。これこそが新聞やテレビの役割であり記者の醍醐味です。その役割を担うべき記者が権力側に立ち位置を移してしまったら、市民は誰を信じたらいいのか。お金もいらず、親身になって相談に乗って助けてくれるのは、マスメディア、ジャーナリストのはずです。

<ゆっくり急げ>

・だからといって、市民のみなさんも、メディアも一気に全力疾走をしないでください。一人で重荷を背負わなければならないと思わないでください。たたかいは長丁場です。わたし自身もそうですが、一人一人の記者も、一人一人の市民も強くはない。一人ではやっていけない。だから、仕事の仲間と市民の人たちとの絆が大事なのです。ほんのちょっとでも役立ちたいという思いが、見知らぬ人のところにとどき、それが巡り巡って戻ってくる。相手を縛らないようにゆるゆると小さな絆を結びながら、次から次へ回していくことで、何倍にも大きくし、強くなっていく。急がず、休まず、しぶとく、したたかにつづける。「継続は力」です。アッパー打ったら、次はフック、さらにボディーです。多彩な攻撃を繰り返すのです。「参加しながら 考えながら 学ぶ」です。

・境界線あるいは、グレーゾーンにいる人たちに向き合い、引きつけるために求められる姿勢をコラムニストの故・天野祐吉さん（2013年10月に死去）の生き方に見ました。天野さんの態度は、つねに深刻を避けるということだった。まず、自由、そして軽みとユーモアのセンス。原発や憲法という重く硬質なテーマにも固くぶつかることはしなかった。強く粉砕するというのではなく、ちょっかいを出し続けるという戦術です。決して疲弊（つかれよわる）せず、決して止（や）まず、冗談を放ちつつ、笑みを浮かべ、ずうーっと絡みついていく。実は、じつはしぶとい戦略だったのです。

・正しいことをしている人たちは自分が間違っていないと思っているので、一切の妥協をしない。一方でそうでない人たちは腹にいささかやましいところがあるため、相手に話しを合わせたりうまく自分の話を通うそうと策をねったりする。結果、正しい人たちは少数のまま、ずるい政治家や政党が数を増やすことになってしまう。場合によっては、「51%プラス、49%マイナスならそれでよし」として歩み寄り、一步踏み出し取り込んでいくことがあってもいいのではないのでしょうか。

<具体的に何を>

・3年後まで国政選挙はなくとも、地方選挙を通して、意思表示はできます。どの政党が、どの政治家が憲政史上最悪とも言われるこの法案に賛成し、すりよったかをしっかり覚えておくだけでなく、賛同した政治家の名前を議員の選挙区・地元で徹底的に伝えていく。特定秘密保護法案は12月6日、参院本会議で採決された。参院では記名投票だったので、各議員の投票行動がわかります。自民は賛成110、公明20人全員が賛成しました。自民党所属の参院議員は114にだが、病欠などで棄権・欠席が3人、反対投票を投じたひとは「ケアレスミス」といっており、与党から造反者は事実上でなかった。2013年12月8日付の朝日新聞は、全議員の投票行動を、各党・各会派別に一覧表にして報じました。これは優れた報道です。今回の暴挙を非難する大見出しをいくつ並べようとも、客観的事実のもつ迫力にはかなわない。一覧表を目で追えば、賛成票を投じたのは「与党」という匿名の集団ではなく、ここの具体的な参院議員であることが実感できます。数が個に変換されると、想像力がかきたてられます。わたしは、この一覧表と特定秘密保護法全文を永久に保存しておきます。その意味で、衆院本会議の決定を起立採決にし、各議員の投票行動を記録に残さなかったのは、後世から強く批判されるでしょう。

・一つは歌です。お手元にある「**拝啓大統領殿**」。(別紙)フランスの作家、ボリス・ピアンが書いた、もともとの題名は「脱走兵」。アフリカ北西部、地中海岸にあるフランスの旧植民地のアルジェリアが1954年以来、民族解放戦線を中心にフランスと7年余り戦い、1962年に独立した。アルジェリア戦争をうたったのかもしれない。日本では、ベトナム戦争の1968年ごろ、高石友也さんらが歌っていた反戦歌です。

提案は、この歌のパロディー化です。題名を「**拝啓安倍首相殿**」にし、特定秘密保護法の内容と暴走政治の姿を取り入れて滑稽化・風刺化した替え歌を作り、集会などで歌う。曲も、こどもからわたしのような年寄りも簡単に口ずさめるようなものにつくりかえてもいいのではないか。抵抗・抗議を広く、深く、軽やかに続けるためです。

・二つ目、「**戦争絶滅受合（受け合い）法案**」(別紙)の利用です。デンマークの陸軍大将だったフリッツ・フォルムが20世紀の初めに作った法案です(別紙)。最初に最前線に行くのは、戦争を始めることをきめた国家元首、総理大臣など大臣、官僚など指導者、戦争に賛成した国会議員・・・こうした有資格者の妻、娘、姉妹などは、戦争継続中、看護師または使役婦として招集し、最も砲火に近い野戦病院に勤務させる。これもパロディー化して、特定秘密保護法成立で積極的に役割を果たした安倍首相をはじめ政治家・官僚の名前を織り込んで法律をつくり、これにも口ずさみやすい曲をつける。特定秘密法案に賛成した国会議員には、この「戦争絶滅受合い法案」を届ける。「戦争絶滅法」をお国言葉にしてもいい。憲法前文を曲にしたきたがわ てつやさんの歌を大学の授業で使ったとき、学生たちは生き

生きした反応を見せました。

・三つ目は、**違憲訴訟**をおこすことです。国民の「知る権利」を蹂躪した特定秘密保護法は、第一に国民主権の原理に真っ向から反している。第二に、基本的人権の原理に真っ向から反している。第三に、この法案は国民の目と耳と口をふさぎ「海外で戦争する国」を作るのが、ねらいです。憲法9条改定と地続きでつながっています。つまり、日本国憲法の平和主義の原則を踏みにじるものです。日本国憲法の国民主権、基本的人権、平和主義を根底からくつがえす法律は、廃案にする以外にないのです。

刑事法の研究者23人は「何が秘密かあいまいで罪刑法定主義（いかなる行為が犯罪であるか、その犯罪にいかなる刑罰を加えるかは、あらかじめ法律によって定められていなければならないとする主義）の原則に反し、違憲と言わざるを得ない」と廃止をもとめる抗議声明をだした。

確かに、現状の司法での違憲立法審査制のもとでは、何か事件が起きない限り法令が違憲か否かは審査できない。しかし、特定秘密保護法は何か事件が起きてから審査されるのでは遅い。明らかに違憲の法令に関しては、具体的な事件を待たずに、違憲の判断を下せる制度が必要ではないでしょうか。

・また、市民の司法参加の場である裁判員制度、検察審査会制度などを抵抗、巻き返しの場に使えないか。・特定秘密保護法案が万が一成立した場合、市民感覚が期待できる裁判員裁判を生かせるのではないか。

・「民主主義の学校」といわれるもう一つの市民参加の司法の舞台として、「検察審査会」があります。検察審査会は、むしろ起訴の方向で検察官をチェックする制度になっています。しかし、特定秘密保護法が成立した状況では、「不当に起訴されない権利の保障」というこれまでとは逆の視点での取り組みが必要になります。検察審査会には、「検察事務」に関する改善勧告権がある。検察事務には捜査、公訴、が含まれます。検事が違法な捜査行為や違法な公訴権行使をしたときには、「こう改善しなさい」と勧告できる。しかし、あまり使われていません。

四つ目は、全世帯対象の反対・廃止署名集め 自分が住んでいるところで、10世帯が一つの単位でゴミ集め、清掃をやっているなら、このメンバー全員に声をかける。それぞれ違う、「全世帯」でいいのです。

五つ目は、若い世代が使うフェイスブック、ツイッター、LINEなどITの舞台で、「秘密保護法 ここが怖い 一日一言」、「憲法のはなし 一日一言」を365日、流しつづける。

六つ目は、メディアに要求し続ける。「特定秘密法をめぐる危ない動き・ねらいをあばきつづけるのを諦めるな、自主規制はするな」と。望ましい報道には賛同の意見を具体的にFAXやメール、手紙などで、腰が引けた報道にも同じように異議申し立てをする。

・インド独立の父とされるガンディーは「あなたのすることのほとんどは無意味であるが、それでもしなくてはならない。それは世界を変えるためではなく、世界によって自分が変えられないようにするするためである」といっています。安倍政権によって、わたしたちは「変えられない」よう、対抗していかなければなりません。

——若い世代にひろげるにはどうしたらいいか——

<ことばの力 そして わかりやすさ>

・ビラでもチラシでも、ネットでも手段はいろいろありますが、事実や思いを伝えるために欠かせない最強の武器は、「わかりやすいことば」です。9年間、学生たちと向き合って身にしみてわかったのは、「わかりやすい文章、わかりやすい説明」です。

わかりやすい文章のワザ・コツ・ヒケツを故・井上やすしさんはこう言っています。
むずかしいことをやさしく やさしいことをふかく ふかいことをおもしろく

おもしろいことをまじめに まじめなことをゆかいに そしてゆかいなことは
あくまでゆかいに

・一つの文は短く。40文字以内で。一つの文には一つの事実。分けて 分けて 単純にして単純にして。読む人にとって快く強く響くのは575 57577つまり「5」「7」のリズムです。

・ピラをあるいはチラシを見た瞬間に読んでみようかなと思わせるコツがあります。漢字とひらがなの割合です。ひらがなが7割、漢字が3割の文章が内容に入る前に引き付ける。漢字が4割になると、「硬いな」と拒絶反応が起こってしまいます。

使わなくてもいい漢字を使わなければいいのです。即ち、更に、従って、有る、無い、～位、～程、～の通り、事、及び、再び、但し、色々、普通、勿論、或いは、沢山、並びに、我々、私達、出来る

・活きた言葉、新しい言葉を使う——活字ジャーナリストたちが、多くの決まり文句を記憶したワープロソフト化してきたのではないか。紋切り型、ワンパターンの決まり文句が目立つ。ジャーナリズムの反対語はマンネリズムです。新しい酒には新しい革袋が必要だ（聖書のなかの「マタイによる福音書」9章17節）。新しい状況を古い言葉で語ろうとしても、真相はとらえられない。伝えるべきこと、明らかになるべきことが古い言葉で語ろうとしても古い言葉の間をすり抜けて、報道と読者の間の空間に消え失せてしまう。

その一つが「平和のため」——この言葉を発したとたんに「わかった」と聞く人、読む人が思考停止してしまう。これを自分に引きつけて考えてもらうために、「普通の人たちの毎日、毎日のくらしが、穏やかに、幸せにつづくために」と言いかける。

もう一つが「基本的人権」——「どんなひとでも当然、いていい。だれもその出自や生い立ちや貧しきで差別されるいわれはない。誰もが生きる権利をもつのだ」。ことばだけで暗記してきた「基本的人権」が生きている原点として、感情として、からだの中においてきた。

さらに、「広島原爆投下の瞬間」——地上580メートルのところに、太陽が二つ、突然、あらわれた。（広島の上空で原爆が炸裂し、1万2000度の高熱と爆風と放射能に襲われた瞬間）。聞いた人、読んだ人がヒリヒリするように感じ取ってもらうためには、どうわかりやすい表現にするかを考える

活字と新聞は常に一体だ。活きた言葉、光る言葉をもって、今を、21世紀を語りつづけていってほしい。世を照らす「光る言葉」——それが今も、いつまでも新聞に期待することだ。

・カタカナ言葉・外来語はできるだけ避ける。

・深くは考えない、ということは、「ことば」が力を失っていくということだ。「ことば」が力を失うということは、世界が暴力的になっていくということです。

<ことばを読み解く力>

・2013年9月に原発行政と電力業界の闇を描いた小説「原発ホワイトアウト」を出版した現役キャリア官僚の覆面作家、若杉 冽さん（2013・12・2 毎日）：「特定秘密法案に「知る権利や報道の自由に配慮する」の途上分がありますね。これで喜んでるメディアがあるなら、相当あめでたいなあ」「僕らがいろんな法案の説明で議員を説得する時にやり手と同じなんですよ。「配慮」「尊重」「勘案」は独特の官僚語。慎重派や反対をねじふせるための空手形のような拘束力のない努力規定・条文をカードとして用意しておき、議員の反応を見ながら切っていく。例の条文もその程度のもの。「配慮するつもりはない」と言っているのとほとんど同義語ですね」

何かの会談のあとで、「率直に話し合った」と説明されれば、これは「物別れ」だったということ。

安倍首相が繰り返している「積極的平和主義」の意味は、「軍事体制強化」「戦争ができる国にする」ということです。

・読者であり視聴者であるわたしたちの「メディアリテラシー」(情報を読み解く力)を高める。新聞が書いている、テレビが伝えていることを自分の頭で考え、その真意をつかむということです。具体的には、「なぜだろう」を三回、「本当かな」と三回疑う。メディアリテラシーを高め、「この新聞の見出しはおかしい」「この記者のこの記事はよかった」とか、建設的な意見を新聞社に寄せることによって、時間はかかるかもしれないが、マスメディアの体質を変えることができる、と考えています。

・情報の受け手は、メディアが墮落しないように監視を強めなくてはなりません。それは読者や視聴者の責務です。民主主義とはそういうものです。しかし、新聞やテレビを批判するだけでは社会改革につながりません。マスメディアを市民が取り込み、市民とともに歩むようにしむけなくてははいけないのです。

・権力者が市民を奴隷化するために考えるのは教育とメディアの支配です。特定秘密保護法は、新聞やテレビだけでなく市民を「見ざる」「言わざる」「聞かざる」の状態にするためのものです。

・受け取る側がメディアリテラシー(情報を読み解く力)を磨き、メディアを取り込み、変えさせていくしかない。いい読者が、良心的な報道を支えます。メディアの報道を支えているのは、その「受け手」です。だから、受け手自身がメディアのことを知って、積極的に関わっていくことが必要になります。原寿雄さんが「ジャーナリズムの可能性」で、「情報栄えてジャーナリズム減ぶ、ジャーナリズム減びて民主主義亡ぶ、そうならない」と書いています。

<若い人、学生と 60 歳以上の引退した人、女性の連帯、団結が日本社会に変化を呼ぶ引き金に>

・集団と個人の関係が決定的な要因ではないでしょうか。個人は集団に強く巻き込まれます。集団的圧力が個人に圧倒的に及んでいる場合は、個人が独立して自分の考えを発展させることは難しい。意見があっても発表することは不可能に近い。

・学生と定年後の人は比較的集団的圧力を被ることが薄い。一番活動的な社会の中心部にいる30代、40代、50代の人たちは会社や役所に強く組み込まれているから、個人として行動することは困難です。そうでなければ暮らせない。日本の文化的伝統は集団組み込みだ。だから、中年は動かないのです。しかし、公務員も民間も45歳ごろで給料が頭打ちになっていることが多く、中堅層にも不満・不安はじわじわ広がっているといわれています

・集団からの圧力が比較的緩い学生と、定年退職後で相対的に自由な人は、個人になる可能性があります。二つの個人、独立した個人、自由な個人の集団が連帯すべきです。

・もう一つは、女性です。比較的自由です。女性差別があるからです。スイスにある国際団体「世界経済フォーラム」の男女格差の少ない国のランキング「世界男女格差報告」によると、調査した世界136カ国のうち、日本は105位。経済活動への参加と機会では104位、政治への関与では118位。国会議員や企業のトップに女性がとても少ない。「差別」の現実があるうえ、多くの女性は現実的で日常に根ざしているので、(男性は何かを目指すとか背負うとか、理念に支配されがちだが)個人として自由な人間として考える可能性が大きい。女性の援助のもとに学生と定年退職者が団結すれば、日本社会に何らかの変化が起こりうるかもしれませ。

・実際、特定秘密保護法問題をきっかけに学生の間に関心が高まっている。

2013年12月10日付の朝日新聞の声の欄で、東京都の大学生・平井 菜花(あやか 20)さん:「6日午後7時、特定秘密保護法案のデモに参加するため国会正門前を目指して歩いた。「独裁政権拓」と叫ぶ人びと。しかし、私は、過激な表現を口にしたくがなかった。目的はただ一つ、この法律の阻止だった。「是得体反対」と大声で叫んだ。どうしてこの世には

おかしいはずなのに目隠しされてしまうことが多いのか。喧騒の中でそんな漠然としたことを考えていたら、涙がぼろぼろでてきて止まらなかった。首相の安倍晋三さん、どうかもっと私たちの声を聞いてくれないか」。

2013年12月7日付の朝日新聞の声の欄で、**大阪府 主婦・川江亜希子さん(23)**：「特定秘密保護法って私と何の関係があるのだろう。そう思う私と同じ世代の人たちは、少なくないだろう。でも、学生たちが試験や就職活動に明け暮れている間に、私たちの未来は、国会で大人に勝手に言い争われ、未来を変える法律を決められているような気がしてならない。秘密保護法の恐ろしさは、新聞を読んでいると分かる。「何が秘密か、それも秘密」なんて。フェイスブック、ツイッター、LINE、若い世代が使うこれらを駆使して、今こそ、私たちは未来に向けてしっかり考えていかないといけないはずだ。秘密の中で、いつの間にか戦争が始まっていた、なんてことにならないように。新聞を精読し、私たちの意見を発信し、「いいね」を押せる時代をつくっていくべきだと思う」。

2013年12月5日付の朝日新聞の声の欄で、**大阪府の予備校生・中井千紘さん(19)**：「国民の怒りで法案の阻止を」と訴えている。「このままでは民主主義が危ないと多くの人びとが声を上げ始めているが、むなしい」、「国民の積極的な行動が必要と考える。それも、怒りを爆発させた団結行動である。結局、法案に対抗する最後のゴールキーパーは、国民の怒りのパワーだと思う。私はこの投稿に、民主主義の維持への願いを託す」。

2013年12月6日付の朝日新聞の声の欄で、**奈良県の大学生・高橋すみれさん(21)**：「世論そっちのけの特定秘密保護法。国民を軽視した国会を見ると、自分の声は届かないのかと絶望的な気持ちになる。昨今の投票率低下や若者の政治への無関心なども理解できる・・・日本では政治について活発に考え議論する機会が与えられないまま卒業してしまうのだ。議論に積極的でない日本の若者が、今回のように世論をないがしろにした政治の動きを目にしたとき、政治参加をあきらめてしまうことを私は危惧する」。

特定秘密保護法は、キャンパスにも暗い影を落としはじめています。政治や国際問題を取り上げる「硬派」の学生新聞に取り組んでいる学生たちです。

2013年12月4日付の朝日新聞によると、創刊85周年になる「中央大学新聞」は、国会議員にインタビューや各国の駐日大使、大使館職員に取材する「硬派系」で知られる。取材の時に、話が軍事情報や外交方針に及ぶこともある。相手から「この話は外交問題になるかも。だからオフレコで」と言われたこともある。これまで自由に取材して、新聞を作ってきた活動が何らかの罪に問われることになるかもしれない、という不安が出てきた。

「琉球大学新聞」は、基地取材は先輩から後輩に受け継がれてきたテーマだ。基地を取り巻く様々な話題を記事にしてきた。基地問題取材ができなければ、琉球大学の学生新聞でなくなってしまう。

特定秘密保護法と共通点が少ないとされている治安維持法や軍機保護法があった戦前・戦中、学生新聞にたずさわっていた那覇市の山田實さん(95)：当初は、自由に新聞がつくれていたが、日中戦争がはじまった翌年の38年、陸軍の将官が大学構内に常駐するようになり学生が勤めていた編集長が教授に代わり、「ヒューマニズム」という言葉を使うと、教授は「横文字は使話ないように」といい、「人文主義」に変えた。「特定秘密保護法ができれば、若者たちの取材や表現の自由までもが制限される時代になるようなきがしてならない」。